労働組合としてのメンタルケア

ちがみ よういち 千頭 洋一

●UAゼンセン神奈川県支部・常任

労働安全衛生法が改正され、昨年12月より「ストレスチェック」が義務付けられました。 私は一昨年より、この制度に関する厚生労働省 の検討会の委員を務め、協議に参加できたこと を、とても有り難く思っています。

本制度の目的のひとつに「一次予防」、つまりメンタル不調の未然防止があります。不調の要因となる日頃のストレスの状態を定期的に把握し、対策を講じることは、本当に重要なことで、従業員の健康と幸福を守るという観点から、労使一体で積極的に取り組むべきでしょう。

さて、うつ病等の精神疾患については、さまざまな誤解があります。まず、一律的に「罹患する人は、心が弱すぎる」という見方です。うつ病等にかかりやすいのは、誠実な努力家で、良心的な人が多いです。まじめさゆえに、「いい加減」=「良い加減」の適度な感覚が持てず、限界まで頑張って、疲れ切ってしまうわけです。また、このタイプの人は、周りの人への気配りから、愚痴を言わずに、いつも笑顔でいたりするため、近しい人でさえ不調に気付かないことがよくあります。

次に、「自分は、あの人は、性格的に精神疾患に罹るわけがない」と決めつけているケースです。実は、うつ病は明るい性格の人ほどなりやすいのです。暗い性格の人は、嫌な事象に遭遇しても、普段から暗い思考回路のため、むしろ気分的には安定していることが多いようです。

メンタルヘルス講義の際に、私はこうした偏 見や誤解を解き、正しい知識を習得し、周囲の 人の異変に気付く感性を育てることが、本人に とっても従業員にとっても重要な予防策になる ことを主張しています。

うつ病は、再発率が非常に高いです。なぜでしょうか。これは、服薬や休養により病気が寛解しても、当人の物事の受け取り方や考え方(認知)は変わっていないので、その後同じような環境で、ストレスが降りかかってくれば、当然再発しやすいわけです。認知の歪みを改善し、考え方のバランスを取って、ストレスに上手に対応できる心の状態をつくるために、認知行動療法という精神療法もあります。

メンタル不調の人を、適切に専門医につなげることも、労使で取り組むべき重要な課題と言えるでしょう。ストレスフルなこの時代に、私たち労働組合関係者が、心のメカニズムとメンタル不調にもっと関心を持ち、メンタルヘルスに関する啓発を強めていくことは、とても重要です。

私は、メンタルヘルス講義の最後に、「互聴」 (ごちょう)を提案しています。これは、「職場のメンバーが、お互いに相手に好意的な関心を持ち、お互いに相手の仕事や苦労を聴き合う」ことを意味しています。互聴を実践していくには、相手をよく観察することが必要で、そうすると、相手の小さな変化がわかり、タイミング良く声をかけられるようになるはずです。こうして、課題の共有や相互理解が進み、助け合える職場をつくることが、メンバーの心の安定につながると思います。